

土岐市では、平成28年度に作成した「土岐市病院事業新公立病院改革プラン」に基づき、下記内容を結論とした【土岐市病院事業の「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」に関する具体的な方向性（案）】を作成しました。ついで、平成30年10月5日（金）から同年10月26日（金）までの間、同方向性案に係るパブリックコメントを募集します。

## 【土岐市病院事業「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」に関する具体的な方向性(案)における結論】

### 経営主体の視点から(グループ1)

#### 1 直営による改善力を強化する(地方独立行政法人化、全部適用)

医師確保: 医師不足の解決には繋がらない  
財政面: 財政負担が軽減されるとは限らない  
その他: 予算、雇用、給与等、経営形態により自由度が増す。独立行政法人化では理事長が経営責任を負い、より責任のある経営が期待される

#### 2 指定管理制度を活用し、公立病院としての権限を維持したまま民間に経営を委ねる

医師確保: 指定管理者の力によって、医師不足の解決を図ることができる可能性が高い(指定管理者に応募する法人等が必須)  
財政面: 国の財政措置を受けた状態で財政負担の軽減を図ることができる  
その他: 公立病院として、市が求める医療提供体制の中で、民間経営手法での経営が行われる

#### 3 経営譲渡し、民間病院として地域医療を守る

医師確保: 民間の力によって、医師不足の解決を図ることができる可能性が高い(譲渡を受ける民間法人等が必須)  
財政面: 財政負担をなくすことができる(譲渡の際、交付金等のルール化の可能性あり)  
その他: 民間経営となることで政策的医療(不採算になる医療)分野の実施について不確定である

### 再編・ネットワーク化の視点から(グループ2)

#### 4 近隣病院と連携協定を結び、両院の役割を最適化する

医師確保: 近隣病院との連携協定により、医師、医療従事者の相互派遣や、重複を避ける医療機能の再編を行うことで、医療提供体制の確保が期待できる  
その他: 地域医療連携推進法人を設立する場合は、拘束力のある連携を図ることができる

#### 5 近隣病院と統合をし、医療機能の再編等を行う

医師確保: 近隣病院と統合し、医療資源の集約化を図ることで、医療提供体制の確保が期待できる  
その他: 公立病院同士または民間病院の譲渡を受ける。その際、経営主体が統合し、既存の病院をそのまま運営する場合もある

土岐市病院事業の再編ネットワーク化・経営形態見直しについて、

- ・ 岐阜県地域医療構想
  - ・ 東濃中部の医療提供体制検討会の検討結果  
(土岐市・瑞浪市・JA岐阜厚生連の三者協議)
  - ・ 専門委員の意見  
(構成員: 大学医局、医師会、地域医療関係者等)
  - ・ 土岐市病院事業改革プラン推進委員会の協議結果  
(構成員: 医師会、議会、総合病院長、市民代表等)
- 等を踏まえ、左記の選択肢から手法を選択した。

- ・ 東濃中部における急性期病床の供給過剰の解消
- ・ 土岐市立総合病院の医師の大量離職に伴う  
診療制限の解消、救急医療受入日数減の解消
- ・ 東濃中部における、より高度な医療提供体制の実現  
等

## 【具体的な方向性】

「5. 近隣病院と統合をし、医療機能の再編等を行う」を選択し、統合の具体的な手法については、関係者である瑞浪市・JA岐阜厚生連と協議を行う。

統合(1病院化)による再編までの間の土岐市立総合病院の経営手法については、「2. 指定管理制度を活用し、公立病院としての権限を維持したまま民間に経営を委ねる」を選択し、JA岐阜厚生連が指定管理者となり東濃厚生病院との経営一体化を図ることで、両病院間の連携強化、機能分化を進め、東濃中部における医療提供体制を確保する。